

令和7年度「若年技能者人材育成支援等事業」推進計画

石川県地域技能振興コーナー

1 ものづくりマイスターの認定、登録

(1) ものづくりマイスターの開拓

新たな開拓として、今後ニーズが見込まれ、認定者がいない若しくは少ない職種の、掘り起しを行う。

(2) ものづくりマイスターに対する研修

新たに認定されたものづくりマイスターに対して、実技指導等の結果報告書の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。

また、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、最新の情報提供を行う。

2 ものづくりマイスターの活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談、援助

学校、企業等のニーズの把握に努め、技能検定部門等と連携を密に幅広く対応し、適正かつ効果的な派遣を実施する。

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

① 中小企業・業界団体への派遣指導

中小企業・業界団体の指導については、①技能検定受検の経験が無い企業、②技能検定の合格率アップを目指す企業・団体、③鉄工、機械系、電気系の団体及びグループ企業等へ個別訪問等によりPR活動を行い、新規指導先の増加を図る。

② 工業高校等学校への派遣指導

ニーズの高い機械系、電気系のほか、造園、建築大工、型枠施工、鉄筋施工等の建設系の増加を図り、技能向上とともに、技能検定受検者の増加と合格率アップを目標とする。

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

① 地域若者サポートステーションへの派遣指導

地域サポートステーションから協力要請があった場合に、実施を検討の上、サポステ事業の支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。

② 小中学校等への派遣指導

小中学校等の児童・生徒に対して「ものづくりの魅力」を発信するために、建具製作、建築大工、和裁、和菓子製造等のものづくりマイスターを派遣し、講義・ものづくり体験等を実施する。

③ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等への派遣指導

各市町の公民館、児童館、学習施設等に本制度の活用を働きかけ、ものづくりに対する興味・関心を高め利用促進を図る。

また、地域のイベント等へ積極的に派遣を企画し、広く一般に技能の重要性等への理解促進とともに、技能尊重気運の醸成を図る。

(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施

ものづくりマイスター対象職種以外の職種（フラワー装飾等）において、工業高校等に熟練技能者等を派遣し実技指導を実施する。

3 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

日本料理の予選を実施する。

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する中小企業等の選手及び指導員に対して旅費、工具等の運搬費を支援する。

(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するために、センターが作成するコンテンツに紹介する、本県の令和6年度の被表彰者への取材等を行う。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置

下記メンバーにより、年度当初に本事業の推進計画の決定。年末に当年度の事業実施状況等を報告しとりまとめる。

<メンバー>

労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構、県労働企画課、県教育委員会学校指導課、県高等学校教育研究会工業部会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、県鉄工機電協会、県職業能力開発協会

(2) 連携会議の開催回数

年2回開催する。

(3) 都道府県労働局との連携

年度当初に石川労働局職業安定部を訪問し、労働局の担当者と協議した上で、ハローワーク庁舎内にパンフレット等を配架しての周知や、労働局が実施する学生・生徒対象の支援事業等へ、ものづくりマイスターを派遣することによって、新規派遣先の開拓を図る。